

原告と共に

原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会
会報 NO. 11 / 発行：2016年1月
〒612-8082 京都市伏見区両替町9丁目254
北川コンサイスビル203号
TEL:090-8232-1664 FAX:0774-21-1798
E-mail:shien_kyoto@yahoo.co.jp
Blog:http://shienkyoto.exblog.jp/

第12回口頭弁論の 傍聴に来てください！

11月27日の第11回口頭弁論は、秋一番の寒さだったせいか、久しぶりに傍聴席に15席ほどの空きが生じてしまいました。

弁論も、今回は原告側のプレゼンがなく、短時間で終了しました。期日報告会では、3名の原告が発言しました。

堀江さんは、娘さんが会社の社報に載せた文章を代読。それは、住み慣れた故郷・福島への愛着や郷愁を述べたものでした。

齋藤さんは、自身も被災者である大阪芸大の男子学生が京都訴訟の原告を撮り続け一つの映像作品にしたことを紹介し、こうした若い人の取り組みに

励まされ、自分が主催する健康相談会を継続していく決意を語りました。宇野さんは、陳述書を書くことの大変さについて触れると共に、「避難の権利」を求める全国避難者の会の発足を報告し、設立集会で京都の原告鈴木さんが朗読した詩を紹介しました。

午後からは、原告と支援者として福島県との話し

合い（大阪事務所）を持ち、「新たな支援策」が避難者の支援にならないことを具体的に指摘しました。

12月15日にはキビタキの会（福島から東京への避難者の団体）の署名提出行動に京都からも原告2名と事務局1名が参加しました。

福島県は12月25日に正式に「新たな支援策」を発表しました。私たちが指摘した事項について一部追加したとはいえ、避難者の要求にこたえるものではありません。実質的に帰還を強要するものです。

第12回口頭弁論期日

- ・日時：2月3日(水)11:00～
 - ・場所：京都地方裁判所 101号法廷
- ※10時20分から10時35分まで整理券の交付があります。多くの方の傍聴をお願いします。前回配布した傍聴カードをお持ち下さい。スタンプの捺印を行います。プレゼントもお楽しみに！

本年も引き続き原発賠償京都訴訟へのご支援、および避難用住宅の提供打ち切り撤回の取り組みへのご協力をお願いいたします。



第11回期日：期日報告会

◆原告・阿部小織さんよりメッセージ

いつも、避難者、原告団に寄り添って下さり、有難うございます。

2020年の東京オリンピックに向けて、急ピッチで国の都合のいい復興政策が行われています。意見も要望も聞き入れてもらえない、避難者不在の政策です。

自主避難者の命綱である「住宅支援」を、2017年3月で打ち切り、避難区域において

も、年間20ミリシーベルトまでの被ばくは良しとされ、学校やライフラインが整わない状態での解除といった、あり得ないことが強行されています。

オリンピック成功のためには、厄介な自主避難者をゼロにして、福島の安心・安全キャンペーンと、原発事故を無かったことにしたいと思いませんか。

このとてつもない大きな相手、国や東電との闘いになんとしても勝たなくてはならないのです。責任の所在を明らかにし、謝罪をさせ、避難の権利を勝ち取るために！また、同じ苦しみを二度と誰にもさせないために！

そのために、みなさんの力を貸してください。裁判の傍聴に是非来てください。

今年も

一層のご支援を!



原告団共同代表
福島敦子さん

新年に向けて

原告団共同代表
萩原ゆきみさん

明るい未来を 勝ち取るために

皆様。昨年は様々な
場面で支え続けて下
さり、本当に有難うご
ざいました。お陰様で
色々悩む事はあつて
も挫折せずに進んで
くる事が出来ました。

陳述書を書く事は
「思い出したくな
った事を思い出し、
気が付きたくなかつ
た」という本当に苦
しい作業の日々でし
た。そろそろ本人尋
問も始まりますので、
原告は、より一層の
頑張り所となります。
支援の会の皆様の温
かいお支えがより必
要且



萩原ゆきみさん

つ重要な局面となり
ます。今年も、より
一層、原告は勿論、支
援の会の皆様と時
に楽しい事もして心
分かち合って共に歩
んで行けたら嬉しい
です。

昨年、原告のお話
し会の数が多かった
とは言えませんでした。
広島長崎を経験さ
れた方々が、その経
験を世界に語り続け
て下さったからこそ、
今のある程度平和な
世の中があります。私
達、原告も私達の経
験を伝え続ける事が、
裁判のより良い判決
を得る事は勿論、原
核兵器、戦争、差別、
分断等の無い世の中
を作る事に繋がると
思います。お話し会
の依頼や皆様の地域
での催しにお誘い下
さったら嬉しいです。

皆が、個人の違いを
認め合いながら「被災
地の人々が、物が、良
くなったら、全国的
もつと安全になる。世
界から原発を、核兵器
を無くせる。」と考
え、「避難区域だから、
自主避難区域だから、
と分断するのでは
なく、「被災者と呼ば
れる人々も支援者と呼
ばれる人々も、あつち
が良くなったら、皆
が良くなる。誰もが
被害者なのだ。」と
考えたならば、差別
も分断も無く、運動
の力が強くなり、平
和な世の中を



福島敦子さん

量は年間1ミリスV以下
とされていること、低
線量被ばくであつても
人体に影響があること
などをあげ「避難は社
会的に相当だった」こ
とを主張しました。第
10回の口頭弁論では、
新たに加わった第三次
原告の涙なみだの意見
陳述がありました。

津波の予見に関する
被告国・東電の主張に
反論し、公衆被ばく線
値を掲げ、避難者には
放射能に対する理解を
深めてもらい、帰還を
促すとの計画を発表し
ています(総合計画「福
島新生プラン」)。その
計画に沿った避難用住
宅の提供打ち切り、事
実上の帰還強要政策に
対して、福島県を中心
とした要請行動と抗議
行動として、原告を中
心に避難者が団結し広
く展開されました。

福島県の人口に比
し、たかだか数パーセ
ントの避難者が原告
となり、国と東電への
謝罪と人権の回復、原
因の究明を訴えてい
る私たちが風化と闘
い、自分たちの疲弊し
た生活と向き合い、途
絶えつつあるさまざま
な支援や情報から
耐えた2015年でも
もありました。

★当面の関連訴訟の日程★

- 2月 3日(水)・・・原発賠償京都訴訟第12回期日(京都地裁)
午前10時20～35分抽選券配布、午前11時開廷
- 10日(水)・・・原発賠償ひょうご訴訟第12回期日(神戸地裁)
午前10時30分集合、午前11時開廷
- 3月 3日(木)・・・原発賠償関西訴訟第8回期日(大阪地裁)
午後1時15分抽選券配布、午後2時開廷
- 15日(火)・・・大飯原発差止訴訟第9回期日(京都地裁)
午後1時20～35分抽選券配布、午後2時開廷
- 25日(金)・・・原発賠償京都訴訟第13回期日(京都地裁)
午前10時20～35分抽選券配布、午前11時開廷
- 30日(水)・・・原発賠償ひょうご訴訟第13回期日(神戸地裁)
午後1時30分集合、午後2時開廷

弁護団長
川中宏 弁護士

「僕が知らないだけ
で、今もたくさんの人
達がこんな思いをして
いるんだと知りまし
た。自分にできること
があればすこしでもや
りたいと思いました」
「今、苦しい人や、震
災にあつた人のことを
1人1人が考えておく
ことがその人たちに対
してできることではな
いのかと思った」
本年も、心ひとつ
力を合わせて胸突き八
丁を乗り越えましょ
う。明けておめで
とうございます。
さて、今年も未曾有
の福島第一原発事故
の発生から5年、私
たちが本件賠償請求
訴訟を起こしてから3
年目に入ります。両方

2015年の取り組み

◆2015年は、6回の口頭弁論が開かれたほか、避難用住宅の無償提供打ち切り（2017年3月末）発表に伴う署名活動、福島県への要請行動などに取り組むなど、非常に忙しい1年でした。1年間の取り組みを振り返ってみます。

- 1月13日 第6回口頭弁論（原告の参加は26名）
原発賠償京都訴訟の勝利をめざす新春のつどい（原告・避難者15名、弁護士・支援者約30名が参加）
- 3月3日 第7回口頭弁論（原告の参加は23名）
原告団総会…規約を採択、運営委員を選出
- 22日 避難・移住者がつくる第3回京都公聴会
- 4月5日 第2回桜まつり（避難者26名、支援者19名）
- 12日 原告団・弁護士学習交流会（原告16名、弁護士11名）
- 5月15日 福島県への署名提出&要請（ひなん生活をまもる会主催。京都から原告・避難者5名、事務局1名が参加）
- 24日 ひだんれん（原発事故被害者団体連絡会）設立集会（福島。京都原告4名が参加）
- 26日 第8回口頭弁論（原告の参加は23名）
福島県大阪事務所への要請行動（原告・避難者16名、支援者50名余が参加）
- 29日 院内集会（キビタキの会主催。京都から原告・避難者5名、事務局2名が参加）
- 6月6日 第2回近畿訴訟団交流会（京都から原告6名、弁護士2名、事務局4名が参加）
- 9日 避難用住宅の提供打ち切り撤回を求める院内集会
（ひなん生活をまもる会主催。京都から原告・避難者4名、事務局1名が参加）
- 7月7日 第3次提訴・第9回口頭弁論（原告の参加は26名）
避難用住宅打ち切り問題で京都府に要請（原告11名、支援者6名）
- 22日 さよなら原発全国集会 in 京都（原告3名、事務局3名が参加）
- 25日 第3次原告歓迎会（原告11名、弁護士3名、事務局4名が参加）
- 27日 ひだんれん7・27福島県民集会（京都原告1名が参加）
- 8月1日 京都裁判支援ネット設立
- 2日 避難者・原告・支援者交流会（東京。京都から原告4名、事務局4名が参加）
- 9日 原発被害者訴訟原告団全国連絡会準備会（東京。京都から原告1名、弁護士1名が参加）
- 19日 陳述書作成にむけての集まり（西京）
- 29日 陳述書作成にむけての集まり（向島、南部）
南部地域バーベキュー大会
- 9月29日 第10回口頭弁論（原告の参加は25名）
- 10月25日 いのちと避難生活をまもる京都公聴会
- 27日 ひだんれん福島県民集会&デモ（京都原告1名が参加）
- 11月13日 避難用住宅打ち切り問題で京都市に要請（原告4名、支援者2名が参加）
- 27日 第11回口頭弁論（原告の参加は22名）
「新たな支援策」に関する福島県との話し合い（大阪事務所。原告6名、支援者7名が参加）
- 12月13日 原発被害者訴訟原告団全国連絡会準備会（東京。京都から原告1名、弁護士1名が参加）
- 15日 福島県への署名提出&要請（キビタキの会主催。京都から原告2名、事務局1名が参加）



福島県との話し合い（11月27日、大阪事務所にて）

支援する会の会員になってください

◎個人1口：1,000円 団体1口：5,000円
口座番号：00930-0-172794
（郵便振替口座）

口座名称：原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会

※メーリングリストへの登録を希望される方は通信欄にメールアドレスをご記入ください。
※皆さまの会費が会の活動を支えていますので、切り替え及び新規の加入をお願いします。順次、会費の切り替えをお願いしてまいりますのでよろしくをお願いします。